

2015.12.1

戦争法に反対する池田町民の会

今後の活動について

「呼びかけ人会議」(10/8) および運営会議(11/15)での申し合わせを受けて、事務局会議(11/13)において以下のとおり方針を具体化しました。

【1】活動の基本方針

1. 戦争法に反対する多数の町民世論を形成することをめざす。
2. そのために、宣伝行動を持続的に行い、運動が継続していることを知らせる。
3. 地域での署名活動を大きな柱とする。そのため、特別の体制をとる。
4. 適宜学習や集会などのイベントを配置し多くの町民に参加してもらう。
5. 参議院選挙で、戦争法推進勢力を落選させることを目標とする。

【2】具体的行動

1. 宣伝活動

- ① 大看板を3基固定設置(11月16日設置済み)。1基は移動式。
- ② スタンディング宣伝を毎月第3日曜日午後2時～3時に行う。
ただし、11月は22日(日)午後2時～3時 ビッグ前
澤地久枝さん提唱の3日行動についても具体化する。
- ③ 随時ニュースを発行する。
- ④ 必要に応じてニュースの全戸配布にとりくむ。

2. 署名活動

署名活動は「総がかり行動実行委員会」の「戦争法の廃止を求める統一署名」(全国2000万人目標 来年4月25日最終 5月3日発表)に参加し、池田町でもその規模にふさわしい規模(2000筆)の署名活動とする。その実行のために特別の体制をとる。

- ① 署名推進委員会の設置
 - ・推進委員は、呼びかけ人、事務局員、各種団体代表、地域責任者などが担当する。
推進責任者を決める。
 - ・必要に応じて、推進委員による会議を行う。
第1回署名推進会議 12月1日(火)午後6時30分～8時30分
- ② Web上に、署名推進のためのページをつくり、ブログ、フェイスブック、ツイッターと連動して運動を広げる。
 - ・推進委員の中に担当者を決める。青年たちにも協力依頼する。
 - ・署名の到達段階がわかるようにする。
- ③ 集まった署名簿はできるだけ重複のないように委員会で管理する。

3. 学習・討論集会など

① 学習集会

当面1月に「憲法」を中心とした学習集会をひらく。

その後は、沖縄問題、戦争法をめぐる情勢などテーマをきめて学習活動を行う。

チューターを決めた自主学習も必要に応じてとりくんでいく。

② 3月に政党代表をまじえて、戦争法廃止への展望を学ぶ集会を開く

参議院選挙での統一候補への機運を高める

4. 大北地域規模のとりくみ

参議院選挙勝利、戦争法廃止を求める規模の大きい集会、または大北各地から大町に終結する100台以上の軽トラバレードを検討する。そのため、経験交流会などを行って各地の活動団体などとの連絡を密にし、取り組みの具体化をはかる。

5. 意見広告のとりくみ

市民タイムスなどへの意見広告

(費用、その他具体化に際して検討すべきことが多いため継続して協議)

6. 財政

いろいろな機会にカンパ活動を積極的に行う。